

酪農制度改革下における青森県酪農の現状と課題

— ゆうき青森農協組合員意向調査をもとに —

正木 卓・松崎 正敏・石塚 哉史

弘前大学農学生命科学部

(2019年 1月16日受付)

1. はじめに

今日の我が国の酪農政策は、TPP問題に作用されるように既存制度や団体機能の改革が先行し議論されている。具体的に示せば、加工原料乳生産者補給金制度の改革、指定団体等と乳業メーカーとの乳価交渉の改革、酪農関連産業の構造改革、国家貿易の運営方式の改革、酪農家の「働き方改革」についてである。

まず、加工原料乳生産者補給金制度の改革¹⁾では、指定団体制度によって指定された団体に委託販売する生産者のみに国が財政支援を行うという現行の方式を見直し、生産者が出荷先等を自由に選べる環境の下、経営マインドを持って創意工夫をしつつ所得の増大を促そうというものである。第2の販売を行う団体等と乳業メーカーとの乳価交渉の改革は、生乳の大宗を受託する指定生乳生産者団体が行う交渉について、交渉プロセス等を抜本的に見直すことである。第3の酪農関連産業の構造改革は、国際競争に即した水準の生産性の実現を目指した乳業の業界再編・設備投資等を推進することとし、政府系金融機関の融資、農林漁業成長産業化支援機構の出資等による支援を行うことを掲げている。第4は、国家貿易の運営方式の改革であり、国家貿易で輸入したバター等乳製品について、売渡時に最終消費までの流通を確認する等のモニタリング強化策を徹底することを目指している。最後に酪農家の働き方改革では、政府の最重要課題である働き方改革の趣旨を踏まえ、省力化を実現する搾乳ロボットやパーラーなど、労働条件を大きく改善する設備投資をはじめとする労働支援を幅広い生産者が享受できるよう、短期・集中的に支援することを掲げている。

しかし、こうした改革の真の狙いは牛乳・乳製品市場の完全市場開放にあることが懸念されており²⁾、様々な支援にかかる財源をどのように確保するのが大きな疑問となる。さらに言えば、酪農政策を含む今日の農政改革の流れは、農業・農村を目に見えないかたちで支えてきた制度、団体の機能を弱体化させるだけで、何か新し

いものを生み出す力とはなっていない。青森県でも農業就業人口の平均年齢は、ついに63.6歳となり(2015年センサス)、世代交替は待たなしの課題である。

そこで本稿では、内外環境に左右された酪農情勢のめまぐるしい変化の中で、青森県の酪農生産基盤の維持を目指すため、県内における酪農経営構造を整理し、県内でも有数の酪農地帯であるゆうき青森農協管内の生産者意向調査(アンケート調査)により今後の酪農振興の課題について検討することを目的とする。以下では、まず、県内の酪農生産構造を統計分析から明らかにし、次いで県内における今後の酪農振興の課題についてアンケート調査から検討していく。

2. 青森県における酪農生産構造の変化

本章では、農業センサスと各種酪農統計資料を用いて、青森県および県内酪農中核地域である上北地域の農業構造変化をみていく。

1) 農家構造の変化

図1と図2は2000年から2015年での青森県と上北地域の年齢別農業経営者数の推移を示したものである。青森県の農業経営者は59,996人から34,866人に減少しており、その減少率は41.8%である。上北地域でも農業経営者数が11,912人から6,704人に減少しており、減少率は43.7%となっている。上北地域では、青森県全体でも農業経営者数の減少が進展していることが伺える。さらに、70歳以上の農業経営者数の割合を見ると、青森県は16.8%から33.7%に増加しており、上北地方でも13.2%から28.8%に増加している。つまり、県全体でもいえるが上北地域はより農業人口の減少と高齢化の進展がみられるのである。

続いて、農業就業人口の推移をみていく。青森県の農業就業人口は109,550人から64,746人に減少しており(減少率:40.8%)、65歳以上の割合は42.5%から54.5%に増加している(図3)。上北地域でも同様の傾向が見られ

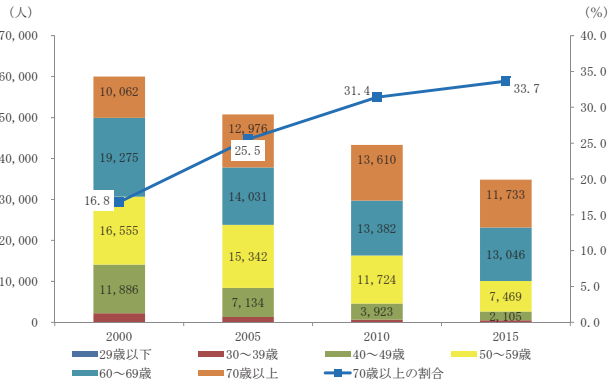


図1 年齢別農業経営者の推移 (青森県)

資料：農業センサスより作成。
注：販売農家である。

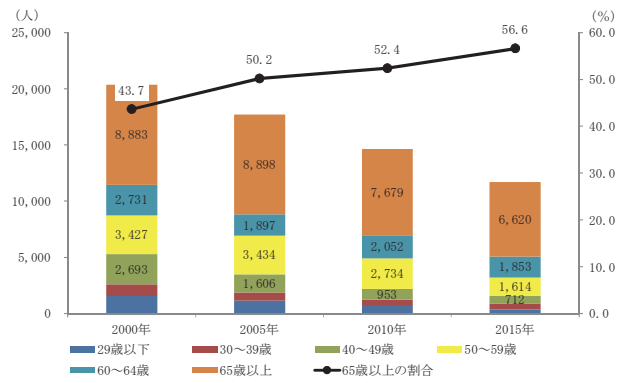


図4 年齢別農業就業人口の推移 (上北地域)

資料：農業センサスより作成。
注：販売農家である。

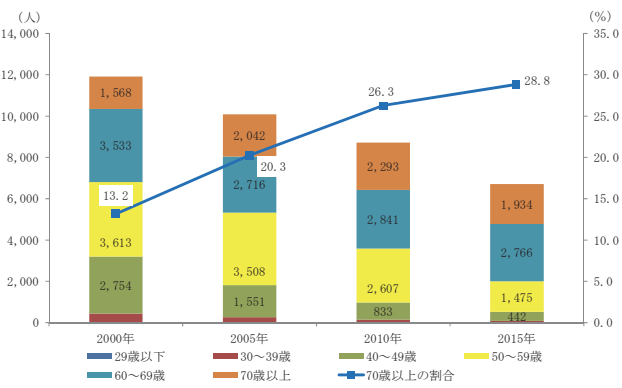


図2 年齢別農業経営者の推移 (上北地域)

資料：農業センサスより作成。
注：販売農家である。

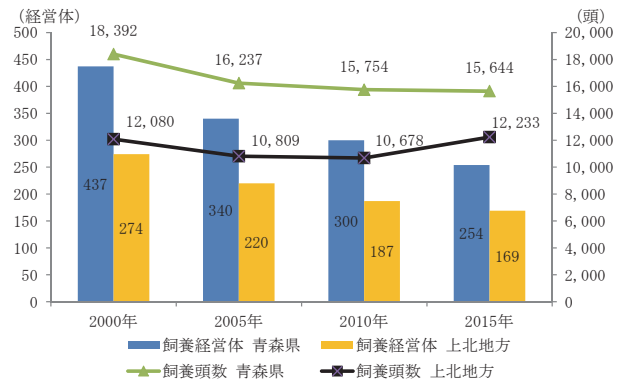


図5 乳用牛の飼養経営体と飼養頭数の推移 (青森県と上北地域)

資料：農業センサスより作成。
注：販売農家である。

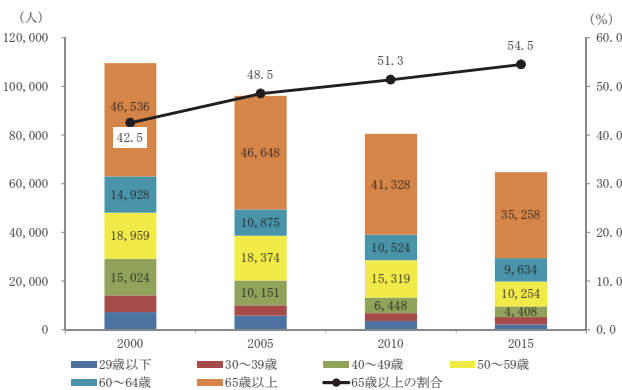


図3 年齢別農業就業人口の推移 (青森県)

資料：農業センサスより作成。
注：販売農家である。

る (図4)。上北地域の農業就業人口は2000年の20,346人から11,703人に減少しており、その減少率は42.4%となっている。65歳以上層の割合は43.7%から56.6%に増加しており、このことから前述の通り上北地域における農業人口の減少と高齢化の進展が指摘できる。

2) 経営体と頭数規模の推移

図5は青森県と上北地域の乳用牛の飼養経営体数と飼

養頭数の推移を示したものである。乳用牛の飼養経営体数は、青森県では2000年の437経営体から2015年の254経営体に減少しており、上北地域でも274経営体から169経営体に減少している。飼養頭数は青森県では2000年の18,392頭から2015年の15,644頭に減少しているが、上北地域では12,080頭から12,233頭に増加している。つまり、上北地域では、乳用牛の飼養経営体は減少しているものの、飼養頭数は拡大していることがわかる。

一戸当たり飼養規模は、青森県で2000年の42.1頭から2015年の61.6頭に増加しており、上北地域でも44.1頭から72.4頭に増加している。

3) 生乳生産量の推移

図6は青森県における生乳生産量と年間経産牛1頭当たり生乳生産量の推移を見たものである。青森県の生乳生産量は2001年の86,587トンから63,652トンに減少しており、その減少率は26.4%である。しかし、年間経産牛1頭当たり生乳生産量は7,039.6kgから8,006.5kgに増加している (増加率: 13.7%)。



図6 生乳生産量と年間経産牛1頭当り生乳生産量の推移 (青森県)

資料：畜産統計と牛乳乳製品統計より作成。

3. アンケート調査の概要

1) 調査手法

青森県酪農の中核的地域として位置づけされるゆき青森農協管内の酪畜経営組合員を対象にアンケートを依頼し調査を行った。

アンケートの配布・回収状況では、配布数102、回答数102と100%の回収率となっている。なお、アンケートの対象者は現経営主を対象としていることに留意いただきたい。

2) 農家概要

表1は農家経営者における年齢階層別の割合を示している。これをみると回答者102人のうち、「55～59歳」が31人(30.4%)、「60～64歳」が24人(23.5%)、「65～69歳」が15人(14.7%)の順となっており、60歳以上の層が厚く全体的に高齢化の進展がみられる。

次に表2で後継者の有無をみているが、「既に就農している」と回答したのが37人(36.3%)、「決まっているが就農はしていない」が9人(8.8%)となっている。しかし、「いない」と回答した人は21人(20.6%)で、全体の5分の1を占めており、後継者不在の状況が深刻化していることがうかがえる。

表1 年齢別割合

(単位：人，%)		
項目	回答数	割合
29歳以下	2	2.0
30歳代	4	3.9
40～44歳	6	5.9
45～49歳	3	2.9
50～54歳	12	11.8
55～59歳	31	30.4
60～64歳	24	23.5
65～69歳	15	14.7
70歳以上	5	4.9
無回答	0	0.0
合計	102	100.0

資料：アンケート調査より作成。

表2 農業後継者の有無

(単位：人，%)		
項目	回答数	割合
既に就農している	37	36.3
決まっているが就農はしていない	9	8.8
就学中でわからない	17	16.7
他産業に従事しており分からない	17	16.7
いない	21	20.6
複数戸法人なので該当しない	0	0.0
無回答	1	1.0
合計	102	100.0

資料：アンケート調査より作成。

表3は経営形態を示している。経営形態は個別経営が大半を示しており、複数戸法人等の協力的な組織経営形態は確認されない。また、表示していないが、「家族経営」に回答した96人を対象に、今後の経営展開として複数戸法人への意向の有無を問うと、「考えている」が20人(20.8%)、「考えていない」が61人(63.5%)であり、高齢化・担い手不足が顕在化するなかで、経営形態は家族経営を中心として展開する意向が非常に強いことがうかがえる。

表3 経営形態

(単位：人，%)		
項目	回答数	割合
家族経営	96	94.1
1戸1法人	5	4.9
複数戸法人	0	0.0
無回答	1	1.0
合計	102	100.0

資料：アンケート調査より作成。

3) 今後の酪農経営の方針

(1) 労働力の現状と利用状況

労働力の現状は表4のとおりである。「余裕がある」が39人(38.2%)となっているが、「手一杯である」が44人(43.1%)、「不足している」が18人(17.6%)である。今後、高齢化の進展が予想される中、労働力の確保が経営展開において重要視されるものと考えられる。

表4 労働力の現状

(単位：人，%)		
項目	回答数	割合
余裕がある	39	38.2
手一杯である	44	43.1
不足している	18	17.6
無回答	1	1.0
合計	102	100.0

資料：アンケート調査より作成。

表5は雇用労働力の利用についてであるが、回答者の半数以上が雇用労働力を利用していないことがわかる。つまり、家族構成員の労働力を基本として経営が展開されている。

表5 雇用労働力の利用

(単位：人，%)

項目	回答数	割合
利用していない	57	55.9
6か月以上継続した雇用者がいる	14	13.7
1か月以上6か月未満で継続した雇用者がいる	1	1.0
必要な時に(日単位，週単位)で雇用している	22	21.6
無回答	8	7.8
合計	102	100.0

資料：アンケート調査より作成。

(2) 規模拡大への意向

表6では規模拡大についての基本的な考えを示している。回答者の70人(68.6%)が「頭羽数を拡大したい」と回答しており、規模拡大への意向はかなり強いといえる。

表6 規模拡大についての基本的な考え

(単位：人，%)

項目	回答数	割合
今後とも飼養しない	1	1.0
新規に飼養したい	0	0.0
頭羽数を拡大したい	70	68.6
頭羽数の現状を維持したい	24	23.5
頭羽数を縮小したい	1	1.0
経営転換したい	4	3.9
飼養を取りやめたい	1	1.0
無回答	1	1.0
合計	102	100.0

資料：アンケート調査より作成。

表7は表6で「頭羽数を拡大したい」に回答した方を対象に、規模拡大の際の経営形態について示している。経営形態では、回答者の48人(68.6%)が「現状の家族経営での規模拡大」を考えており、法人化及び作業の外部委託は22人(31.0%)となっている。規模拡大の際の経営形態は、家族経営での意向が強い。

表7 規模拡大際の経営形態

(単位：人，%)

項目	回答数	割合
現状の家族経営での規模拡大	48	68.6
一戸一法人による規模拡大	13	18.6
複数戸法人による規模拡大	4	5.7
TMRセンター・コントラ等、一部作業を外部化	5	7.1
その他	0	0.0
無回答	0	0.0
合計	70	100.0

資料：アンケート調査より作成。

注：表6で「頭羽数を拡大したい」に回答した方のみである。

(3) 組織化・法人化への取組み

表8と表9では組織化・法人化に向けた取組みの意向とその理由について示している。回答者の半数以上である65人(63.7%)が「取組みを行う必要があると思う」に回答し、その理由としては、「高齢化への対応」が53人(46.5%)で最も高い。続いて、「後継者不足への対応」(46人，40.4%)、「遊休農地の維持・保全」(12人，10.5%)の順となっている。この結果から、組織化・法人化への取組みは酪農経営の担い手対策としての意向が強いと考えられる。

具体的な組織化・法人化の形態は表10のように、「共同利用組織」と「農協出資型法人」が19人(21.6%)で最も多く、「複数戸法人」(17人，19.3%)、「農作業受託組織」(16人，18.2%)、「農協コントラクター」(9人，10.2%)の順となっているなど、様々な形態がみられる。

表8 組織化・法人化に向けた取組みを行う必要

(単位：人，%)

項目	回答数	割合
取組みを行う必要があると思う	65	63.7
取組みを行う必要がないと思う	19	18.6
わからない	18	17.6
無回答	0	0.0
合計	102	100.0

資料：アンケート調査より作成。

表9 必要と思う理由

(単位：人，%)

項目	回答数	割合
高齢化への対応	53	46.5
後継者不足への対応	46	40.4
遊休農地の維持・保全	12	10.5
兼業農家がおおいことでの労働力対応	2	1.8
わからない	1	0.9
合計	114	100.0

資料：アンケート調査より作成。

注1：表8で「取組みを行う必要があると思う」に回答した方のみである。

注2：複数回答である。

表10 具体的な組織化の形態

項目	(単位：人，%)	
	回答数	割合
複数戸法人	17	19.3
農作業受託組織	16	18.2
共同利用組織	19	21.6
集落営農組織	3	3.4
農協コントラクター	9	10.2
農協出資型法人	19	21.6
TMRセンター	4	4.5
その他	1	1.1
合計	88	100.0

資料：アンケート調査より作成。

注1：表8で「取り組みを行う必要があると思う」に回答した方のみである。

注2：複数回答である。

その中で、共同経営については(表11)、「現在の経営はそのまま継続し、育成牛のみで共同牧場を設立する」が17人(26.2%)で最も多く、次に「その他」が15人(23.1%)、「近隣農家と自己所有の牛を持ち寄り共同牧場を設立する」が14人(21.5%)、「地元の農業関係機関が共同牧場を設立し、そこに自己所有の牛を持ち寄りする」が13人(20.0%)となっている。自己所有の牛による共同経営への意向が強いことがわかる。

表11 共同経営についての具体的な手法

項目	(単位：人，%)	
	回答数	割合
近隣農家と自己所有の牛を持ち寄り共同牧場を設立する	14	21.5
近隣で既に規模拡大している農家に牛を持ち寄り経営参入する	4	6.2
現在の経営はそのまま継続し、育成牛のみで共同牧場を設立する	17	26.2
地元の農業関係機関が共同牧場を設立し、そこに自己所有の牛を持ち寄りする	13	20.0
その他	15	23.1
無回答	2	3.1
合計	65	100.0

資料：アンケート調査より作成。

注：表8で「取り組みを行う必要があると思う」に回答した方のみである。

表12は組織化・法人化の進め方を示したものである。地域における組織化・法人化の進め方については「農協・行政の取り組み方針を明確化する」が54人(28.4%)で最も多く、「組織化に向けた話し合い活動をする」が37人(19.5%)、「リーダーの存在と育成」が33人(17.4%)の順となっている。

表12 地域における組織化・法人化の進め方

項目	(単位：人，%)	
	回答数	割合
組織化に向けた話し合い活動をする	37	19.5
農協・行政の取り組み方針を明確化する	54	28.4
コーディネーターとして農協、普及所の職員を活用する	12	6.3
高齢者や女性の役割分担を明確化する	17	8.9
一元経理を行うメリットを周知する	7	3.7
リーダーの存在と育成	33	17.4
組織化・法人化へのアレルギーを持たない若手農業者が法人化・組織化を主導する	15	7.9
農業機械等の評価を実施する	3	1.6
わからない	12	6.3
その他	0	0.0
合計	190	100.0

資料：アンケート調査より作成。

注：複数回答である。

4. 今後の酪農振興の意向特徴

以上のアンケート調査から、今後の酪農振興の意向を整理すると以下の2点が挙げられる。

第1に、組織化においては、複数戸法人・作業受託組織への意向は弱く、家族労働力を基本とした個別経営での規模拡大の意向がみられる。しかし、今後、さらなる高齢化の進展が予測される中では、家族労働力のみでの経営維持には限界性がうかがえる。

第2に、組織化・法人化に向けた取り組みの必要性について重視する回答者は5割以上であり、具体的な組織形態としては「共同利用組織」と「農協出資型法人」の割合が高い。さらに、このような組織化・法人化を進める際に農協・行政の取り組みの明確化や組織化に向けた話し合い活動への意向が強いことが特徴的である。これは、長年に渡って蓄積してきた家族経営を中心として酪農経営を展開してきた地域性の現われでもある。

5. おわりに

青森県における今日的な酪農振興課題は、以下のよう整理できる。

第1に高齢化の進展、担い手不足問題の更なる展開である。この課題に対処する妙案を見出すことはなかなか難しい。さし迫った課題であることは確かであり、特に「親世代が抜けた時の不安」とその体質強化をどう図るかである。

第2に規模拡大への意向は強いが、あくまでも家族経営での規模拡大意向である。一方で、先述のとおり高齢化や担い手不足は深化しており、家族労働力の限界性も見受けられる。ある意味で意向としては矛盾的構造を招いていると言えるが、それだけ生産者が今後の経営規模

及び担い手問題に関して重要視（危機意識）していることを、ここから受け止める必要がある。

第3に雇用労働力利用拡大への意向は強いと言えるが、労働力が不足する具体的な場面を特定する必要性があり、現実的な雇用確保の可能性（システム化）も大きな課題である。

最後にこのような青森県における今日的な酪農振興課題が明らかになったなかで、その対応策としては以下の点が考えられる。

さらなる規模拡大が予測される中で、後継者不足や労働力確保の困難な状況が現実的な課題となっている。しかし、抜本的な解決策を提示することは難しく、さらに言えば抜本的な対策はあり得ず、問題の「緩和」を考えるしかない。したがって、法人のような協業的組織や作業受託組織といった集約的な酪農経営の方向性³⁾を早々に示す必要がある。ただし、家族経営の意向が強い地域特性の中では、経営を一元化した形での組織化は難しい面を持つ。したがって、複数戸法人や農協出資型法人のような経営の一元化を伴う法人化の検討と合わせて、農作業受委託組織（TMRセンター・コントラ等）や共同利用組織といった、一部協業的な組織についても同時並行的に検討する必要があるだろう。

参考文献

- 【1】清水池義治(2018)「生乳流通制度改革および日EU・EPA合意下の酪農危機」『農業・農協問題研究』第65号
- 【2】清水池義治(2018)「指定団体制度下の生乳流通による市場成果と今後の可能性—北海道を対象に—」

『フロンティア農業経済研究』20(2)

- 【3】清水池義治(2017)「生乳指定団体制度改革および日EU・EPA合意の影響と今後の北海道酪農」『地域と農業』第107号
- 【4】正木卓(2016)「大規模経営の購買戦略-チクレン-」『農業と経済』(9)
- 【5】小林信一他(2015)「畜産経営安定法を巡って—酪農・乳業の将来を考える」『畜産経営経済研究』(17)
- 【6】長尾正克(2018)『ジャスト・プロポーション』筑波書房
- 【7】矢坂雅充・高橋巖(2017)「酪農制度改革と指定生乳生産者団体」高橋巖編著『地域を支える農協』コモンズ
- 【8】岡田直樹(2016)『家族酪農経営と飼料作外部化』日本経済評論社
- 【9】小林信一編(2014)『日本を救う農地の畜産的利用—TPPと日本畜産の進路』農林統計出版

注

- 1) 清水池(2018)に詳しい。
- 2) 清水池(2018)に詳しい。
- 2) 正木(2016)では、専業酪農地帯である北海道の集約的な酪農法人経営について整理している。

付記

本稿は、ゆうき青森農協受託研究事業（「酪農生産基盤の維持・強化に関する調査研究」）による研究成果の一部である。

Current situation and prospects of dairy farming in Aomori
Prefecture after dairy policy reform
– Based on the JA Yuuki Aomori members intention survey –

Suguru MASAKI, Masatoshi MATSUZAKI, Satoshi ISHITSUKA

Hirosaki University, Faculty of Agriculture and Life Science

(Received for publication January 16, 2019)

SUMMARY

Amid dramatic changes in dairy farming caused by internal and external factors, this research aims to make suggestions and recommendations for the maintenance of the dairy farming production based in Aomori prefecture through a review of the dairy farming structure in the prefecture and a questionnaire survey of producers' intentions under the jurisdiction of JA Yuuki Aomori.

Bull. Fac. Agric. & Life Sci. Hirosaki Univ. **No.21**: 1-7, 2019